

平成16年3月 登録試験

〔No.43〕 廃タイヤの処理に関する記述として、適切なものは次のうちどれか。

- (1) 廃タイヤは、そのすべてが指定産業廃棄物となる。
- (2) 自動車整備工場は、廃棄物処理の事業の許可が必要な「特定事業者(指定店)」に指定されている。
- (3) 廃棄物処理の「特定事業者(指定店)」は、廃タイヤの適正処理と再生利用に協力する義務がある。
- (4) 廃タイヤは、その原材料の60%が石油(ナフサ)なので、「特定事業者(指定店)」が、個々に焼却処分をしなければならない。